

|                      |              |   |            |               |
|----------------------|--------------|---|------------|---------------|
| 招集期日                 | 令和3年3月24日(水) |   | 会議の場所      | 301会議室        |
| 会議の時刻<br>及び宣告者       | 開会の時刻        | 午後3時30分   | 開会者        | 教育長           |
|                      | 閉会の時刻        | 午後4時30分   | 閉会者        | 教育長           |
| 委員出席状況               |              |   |            |               |
| 氏名                   | 摘要           | 氏名  | 摘要         |               |
| 秋本文子教育長              | 出席           | 平野博之委員  | 出席         |               |
| 柿沼拓弥教育長職務代理者         | 出席           | 岩崎智子委員  | 出席         |               |
| 高瀬賢一委員               | 出席           |   | 傍聴人なし      |               |
| 議事参与者及び<br>説明のための出席者 | 川島学校教育部長     | 寺崎生涯学習部長  | 須永教育総務課長   | 大久保学校教育課長     |
|                      | 小島学校給食センター所長 | 今成生涯学習課長  | 佐藤スポーツ振興課長 | 根岸図書館長兼郷土資料館長 |
| 書記名                  | 教育総務課総務係 横山  |   |            |               |
| 会議事件名                | て ん 末        |   |            |               |
| 開会                   | 教育総務課長       | 本日、傍聴人はない。  |            |               |
|                      | 教育長          | 3月定例教育委員会を開会  |            |               |
| 日程第1<br>前回会議録の承認     | 教育長          | 教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の3分の2以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で報告事項1は児童生徒の個人情報を含むため、報告事項2は非開示情報のため、議案第27号は人事案件ため非公開としてよろしいか。 |            |               |
|                      | 教育長          | 異議なしの声あり  |            |               |
|                      | 教育長          | 報告事項1と2及び議案第27号を非公開とする。   |            |               |
|                      | 教育長          | 2月定例教育委員会の会議録について諮った。   |            |               |
|                      |              | 異議なしの声あり  |            |               |

| 会議事件名   | て ん 末  |  |
|---|--------|--|
| <p>日程第2<br/>報告事項1<br/>令和3年度羽生市育英資金・奨学資金給与生について</p> <p>報告事項2<br/>令和2年度羽生市学力アップテスト結果について</p> <p>報告事項3<br/>令和2年度羽生市人権教育オンライン研修会の結果について</p> | 教育長    | 2月定例教育委員会の会議録は、承認された旨宣した。  |
|   | 教育長    | 令和3年第1回臨時教育委員会の会議録について諮った。<br><br>異議なしの声あり   |
|   | 教育長    | 令和3年第1回臨時教育委員会の会議録は、承認された旨宣した。   |
|   | 教育長    | 報告事項1、報告事項2は、会議を非公開とする。<br><br>(会議非公開)   |
|   | 教育長    | (会議非公開)  |
|   | 教育長    | これより、会議を公開する。  |
|   | 生涯学習課長 | 報告事項3、4について、生涯学習課長から説明を求めた。<br><br>本研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、従来の参集型ではなく、動画配信型として開催した。対象者は、市職員及び市内小・中学校教職員のうち人権教育指導者研修会の未受講者とした。受講期間は令和2年11月 |

| 会議事件名                             | て ん 末         |  |
|-----------------------------------|---------------|--|
| <p>報告事項4<br/>「羽生学講座10」の結果について</p> | <p>生涯学習課長</p> | <p>1日から令和3年1月31日までの3か月間で、動画配信サイト「YouTube」にて、指定した法務省作成の人権啓発動画を3講座視聴し、報告書を提出した受講者に修了証を発行した。54名の申込に対し52名が修了者となった。</p> <p>オンライン研修は初めての試みであったが、講座申込から修了まで、問題なく進めることができた。時間と場所の制約がない動画配信型は、受講者からは大変好評であり、「学びの場」を求める声が多いことを実感した。また、学校での実際の指導方法の研修や、当事者の話を直接聞けるリアルタイム配信の希望等が挙がり、今後の研修企画の参考とする。オンラインとオフラインをどのように両立して実施していくか、講座のコンテンツをどのように準備するかが今後の課題であり、様々な条件や制約が出てくることが予想されるが、より満足度を高められる研修となるよう検討していきたい。</p> <p>「羽生学講座10～ムジナモの生態と堀上田～」は、宝蔵寺沼ムジナモ自生地において、近年では水質や植生などの環境回復から、自然増殖が安定的に認められるようになってきたことに伴い、ムジナモの生態実験や堀上田とその環境についての講座を通して、ムジナモや自然環境保護への理解を深めるため、令和2年10月3日、24日の2日間で開催した。埼玉大学教授の金子康子氏による講演では、ムジナモの捕虫器を竹串で突く実験を行い、ムジナモ捕虫器の閉じる速さを体感することができ、大変好評であった。羽生市ムジナモ保存会会長の尾花幸男氏の講演では、宝蔵寺沼の堀上田の見学も行った。</p> <p>受講人数は12名、2日間の延べ22名であり、アンケートを実施したところ、ムジナモに対し「育成の様子がよく理解できた」、「守っていかなければと強く感じた」などの感想があった。今後も、ムジナモと自生地の自然環境保護について、広く周知を図り、来年度のムジナモ発見100周年記念事業に繋げていきたい。</p> <p>なお、「仏像彫刻について」をテーマとして3月13日に開催を予定していた羽生学講座10 公開講演会は、新型コロナウイルス</p> |

| 会議事件名  | て ん 末  |  |
|--|--|--|
| <p>報告事項5<br/>令和2年度ブックトーク小学校訪問の結果について</p> <p>報告事項6<br/>令和3年度ブックトーク小学校訪問の実施について</p> <p>報告事項7<br/>令和2年度蔵書点検結果について</p> | <p>教育長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p> | <p>ルス感染拡大防止のための緊急事態宣言期間の延長に伴い、やむを得ず中止した。</p> <p>報告事項5から7について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p> <p>ブックトーク小学校訪問は、3年生を対象として、朝の活動の時間に図書館職員が学校を訪問して本の紹介を行い、読書の楽しさを伝えることを目的として実施している。</p> <p>令和2年度は、コロナ禍ではあったが、感染予防対策を徹底した上で9校12クラスにおいて実施し、283名の児童が参加した。各小学校への本の貸出冊数は1校あたり約70冊、合計589冊であった。</p> <p>令和3年度のブックトーク小学校訪問は、5月から2月までの期間で15回、各回で紹介する本のテーマを設定し、実施を予定する。各小学校からの希望日の申し込みを受け、訪問するという手順である。</p> <p>1月6日から1月30日までの期間で図書館の蔵書点検を行った。この内、1月25日から1月30日までの6日間を休館とした。</p> <p>点検対象資料は、書籍等資料183,260点及び視聴覚資料2,486点であり、作業内容は、資料のバーコードを1点ずつ読み込み、台帳と照合する作業及び書架の整理である。</p> <p>実施結果は、所蔵資料合計185,746点のうち214点が所在不明となった。不明図書については、翌年度の蔵書点検で所在が確認される場合もあるが、3年以上経過しても見つからないものは基準にのっとり除籍処理を行う。今年度は、平成29年度の点検から3年間継続し所在不明となった129冊を除籍する。</p> |

| 会議事件名        | て ん 末   |  |
|--------------|---|--|
| 報告事項8<br>その他 | 教育長<br><br>学校教育課長<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>教育総務課長 | <p>その他の報告を求めた。</p> <p>学校の活動で新聞記事に取り上げられたものについて報告する。</p> <p>2月11日の埼玉新聞に、歯科保健で表彰された小学校が市長表敬訪問を行った記事が掲載された。羽生北小学校は、全日本学校歯科保健優良校表彰で奨励賞を受賞、県学校歯科保健コンクールの中規模校の部で2年連続最優秀賞を受賞した。新郷第一小学校は、県学校歯科保健コンクールの小規模校の部で3年連続最優秀賞を受賞した。</p> <p>2月14日の埼玉新聞に、新型コロナウイルス感染拡大が続く中、岩瀬小学校が最前線で働く医療従事者にエールを送ろうと、羽生総合病院へ訪れ、児童会の発案による人文字で「ありがとう」など書いた写真入りパネルを贈った記事が掲載された。</p> <p>2月19日の朝日新聞及び2月21日の埼玉新聞に、村君小学校の児童が2月18日に利根川にサケの稚魚200匹を放流した記事が掲載された。5年生5人が卵から孵化させ、体長3cmほどに育った稚魚を全児童で放流したものであり、毎年実施している取組である。</p> <p>3月24日の埼玉新聞に、岩瀬小学校北側に整備した通学路兼遊歩道の開通記念撮影会の記事が掲載された。同校の児童会と学校運営協議会は、愛称を「IWASE スマイルロード」と名付け、撮影会には校長、愛称を考案した児童、前児童会長、岩瀬地区自治会会長などが参加した。</p> <p>羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案)の地区説明会の実施について報告する。</p> <p>4月14日から4月30日までの期間で、全16回開催する。将来の子どもたちのために計画する学校再編成であるが、地域から学校が無くなってしまおう等、心配している市民もいると思われるため、丁寧な説明に努めたい。</p> |

| 会議事件名  | て ん 末  |   |
|--|--------|---|
| <p>日程第3<br/>協議事項1<br/>令和3年度羽生市教育委員会グランドデザイン及び教育行政重点施策（案）について</p> | 教育長    | <p>報告事項3から8について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>  |
|  | 教育長    | <p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>   |
|  | 教育長    | <p>協議事項1について、教育総務課長から説明を求めた。</p>  |
|  | 教育総務課長 | <p>第2期羽生市教育振興基本計画に基づき、また新しい生活様式を踏まえながら、教育委員会グランドデザイン、学校教育部及び生涯学習部グランドデザインを基に、令和3年度の各施策・事業を進めていく。さらに、学力向上グランドデザイン、学力向上重点7を定め、学力向上に取り組んでいく。</p> |
|  | 教育長    | <p>協議事項1について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>   |
|  | 教育長    | <p>協議事項1については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>  |
|  | 教育長    | <p>協議事項1は、承認された旨宣した。</p>  |
|  | 教育長    | <p>協議事項2について、教育総務課長から説明を求めた。</p>  |

| 会議事件名   | て ん 末         |  |
|---|---------------|--|
| <p>協議事項2<br/>羽生市立小・中学校<br/>感染症対策等の学校<br/>教育活動継続支援交<br/>付金交付要綱(案)</p>                    | <p>教育総務課長</p> | <p>学校における感染症対策を強化するために必要な保健衛生用品の購入経費、各休業期間の短縮等により研修機会を逃した教職員に対する研修等に参加する経費及び児童生徒の学習保障のための経費を、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、小中学校に対し交付金を交付することについて、必要な事項を定めるものである。この交付金は、国の補助金を活用して交付するもので、交付金額は、小規模校である新郷第一小学校、新郷第二小学校、川俣小学校、三田ヶ谷小学校、村君小学校が1校あたり80万円、それ以外の学校は1校あたり120万円である。</p> |
|   | <p>教育長</p>    | <p>協議事項2について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>  |
|   | <p>教育長</p>    | <p>協議事項2については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>   |
|   | <p>教育長</p>    | <p>協議事項2は、承認された旨宣した。</p>   |
|   | <p>教育長</p>    | <p>協議事項3について、教育総務課長から説明を求めた。</p>   |
| <p>協議事項3<br/>新型インフルエンザ等<br/>対策特別措置法等の<br/>一部を改正する法律の<br/>施行に伴う関係要綱の<br/>整理に関する要綱(案)</p> | <p>教育総務課長</p> | <p>新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する羽生市の要綱について整理するもので、教育委員会が所管する例規では、羽生市立小・中学校の臨時休業期間における学校給食費相当額給付要綱が対象となる。改正前では、新型コロナウイルス感染症の定義を、新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2としていたが、同法の改正により附則第1条の2が削除されたため、記述を改めるものである。</p>   |

| 会議事件名  | て ん 末  |  |
|--|--------|--|
| 協議事項4<br>羽生市小・中学校集<br>会所学習特別活動事<br>業補助金交付要綱を<br>廃止する要綱 | 教育長    | 協議事項3について、質問・意見を求めた。<br><br>特になし   |
|  | 教育長    | 協議事項3については、よろしいか。<br><br>異議なしの声あり  |
|  | 教育長    | 協議事項3は、承認された旨宣した。  |
|  | 教育長    | 協議事項4について、生涯学習課長から説明を求めた。  |
|  | 生涯学習課長 | 本要綱では、集会所学習に対し協力する団体が実施する事業<br>に対し補助金を交付することについて必要な事項を定めてい<br>る。しかし、現在は人権教育一般経費として用途別に予算を計<br>上し、羽生市教育委員会が自ら事業を実施している。今後も協<br>力団体に補助金を交付して事業を実施することはないため、要<br>綱を廃止するものである。 |
|  | 教育長    | 協議事項4について、質問・意見を求めた。<br><br>特になし   |
|  | 教育長    | 協議事項4については、よろしいか。<br><br>異議なしの声あり  |
|  | 教育長    | 協議事項4は、承認された旨宣した。  |
|  | 教育長    | 議案第8号について、生涯学習課長から説明を求めた。  |



| 会議事件名                        | て ん 末              |  |
|------------------------------|--------------------|--|
| 議案第10号<br>羽生市文化芸術振興<br>審議会要綱 | 教育長                | 議案第9号について、質問・意見を求めた。   |
|                              | 高瀬委員               | 推進員はいつ任命するのか。  |
|                              | 学校教育課長             | 4月1日付で任命したいと考えており、本議案を可決いただくことができたならば、追加議案を上程し、諮りたい。   |
|                              | 教育長                | 議案第9号については、よろしいか。  |
|                              | 教育長                | 異議なしの声あり   |
|                              | 教育長                | 議案第9号は、可決された旨宣した。  |
|                              | 教育長                | 議案第10号について、生涯学習課長から説明を求めた。   |
|                              | 生涯学習課長             | 羽生市附属機関設置条例の改正が3月市議会で可決され、文化芸術振興審議会が市の附属機関に位置付けられたことに伴い、同条例第4条第1項の規定に基づき、組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、本要綱を制定するものである。 |
|                              | 教育長                | 議案第10号について、質問・意見を求めた。  |
|                              | 教育長                | 特になし   |
| 教育長                          | 議案第10号については、よろしいか。 |  |
| 教育長                          | 異議なしの声あり           |  |
| 教育長                          | 議案第10号は、可決された旨宣した。 |  |

| 会議事件名                        | て ん 末                                      |   |
|------------------------------|--|---|
| 議案第11号<br>羽生市永明寺古墳魅力づくり審議会要綱 | 教育長  | 議案第11号について、生涯学習課長から説明を求めた。  |
|                              | 生涯学習課長                                     | 羽生市附属機関設置条例の改正が3月市議会で可決され、羽生市永明寺古墳魅力づくり審議会が市の附属機関に位置付けられたことに伴い、同条例第4条第1項の規定に基づき、組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、本要綱を制定するものである。 |
|                              | 教育長  | 議案第11号について、質問・意見を求めた。<br><br>特になし   |
|                              | 教育長  | 議案第11号については、よろしいか。<br><br>異議なしの声あり  |
|                              | 教育長  | 議案第11号は、可決された旨宣した。  |
|                              | 議案第12号<br>羽生市同和対策集会所コーディネーター設置要綱の一部を改正する要綱 | 教育長   |
| 生涯学習課長                       |  | 羽生市同和対策集会所設置及び管理条例の一部改正が3月市議会で可決されたことに伴い、施設の名称や設置目的等を改正するものである。   |
| 教育長                          |  | 議案第12号について、質問・意見を求めた。<br><br>特になし   |
| 教育長                          | 議案第12号については、よろしいか。                         |   |

| 会議事件名   | て ん 末  |   |
|---|--------|---|
| <p>議案第13号<br/>羽生市立同和対策集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整備に関する規則</p> <p>議案第14号<br/>羽生市立同和対策集会所運営委員会規程の一部を改正する規定</p> | 教育長    | <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第12号は、可決された旨宣した。</p>   |
|   | 教育長    | <p>議案第13号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>   |
|   | 生涯学習課長 | <p>羽生市同和対策集会所設置及び管理条例の一部改正が3月市議会で可決されたことに伴い、羽生市教育委員会事務局組織規則、羽生市同和対策集会所指導員設置規則及び羽生市立同和対策集会所管理規則について、施設の名称や設置目的等を改正するものである。</p> |
|   | 教育長    | <p>議案第13号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>  |
|   | 教育長    | <p>議案第13号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>   |
|   | 教育長    | <p>議案第13号は、可決された旨宣した。</p>   |
|   | 教育長    | <p>議案第14号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>   |
|   | 生涯学習課長 | <p>羽生市同和対策集会所設置及び管理条例の一部改正が3月市議会で可決されたことに伴い、運営委員会の名称等を改正するものである。</p>  |

| 会議事件名   | て ん 末  |   |
|---|--------|---|
| 議案第15号<br>羽生市放課後子ども<br>教室事業実施要綱の<br>一部を改正する要綱 | 教育長    | 議案第14号について、質問・意見を求めた。<br><br>特になし   |
|   | 教育長    | 議案第14号については、よろしいか。<br><br>異議なしの声あり  |
|   | 教育長    | 議案第14号は、可決された旨宣した。  |
|   | 教育長    | 議案第15号について、生涯学習課長から説明を求めた。  |
|   | 生涯学習課長 | 羽生市放課後子ども教室事業の実施に関し、活動内容等について長期的な視点で協議することが重要であることから、運営委員会の委員の任期を1年から2年に改めるものである。 |
|   | 教育長    | 議案第15号について、質問・意見を求めた。<br><br>特になし   |
|   | 教育長    | 議案第15号については、よろしいか。<br><br>異議なしの声あり  |
|   | 教育長    | 議案第15号は、可決された旨宣した。<br><br>議案第16号について、スポーツ振興課長から説明を求めた。                            |

| 会議事件名   | て ん 末   |  |
|---|---|--|
| <p>議案第16号<br/>羽生市立小・中学校<br/>体育施設の使用に<br/>関する条例施行規則<br/>の一部を改正する規則</p> | <p>スポーツ振興課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> | <p>羽生市立小・中学校体育施設の使用に関することについて、使用する団体の登録や許可など指定管理者に行わせる範囲を拡充させるため、一部改正を行うものである。</p> <p>議案第16号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第16号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第16号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第17号について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p> |
| <p>議案第17号<br/>羽生市立図書館管理規則<br/>の一部を改正する規則</p>                          | <p>図書館長兼郷土資料館長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>         | <p>円滑な図書館の運営を行い、適切な図書館サービスを提供するため、主に利用カードの取り扱い、延滞資料の督促、資料の不適切利用に対する対策についての改正を行うものである。</p> <p>議案第17号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第17号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第17号は、可決された旨宣した。</p>                                 |

| 会議事件名   | て ん 末  |  |
|---|--------|--|
| <p>議案第18号<br/>令和3年度羽生市外国語<br/>指導助手の任命について</p>         | 教育長    | 議案第18号について、学校教育課長から説明を求めた。                             |
|   | 学校教育課長 | 対象者2名を羽生市外国語指導助手に任命することについて、議決を求めるものである。2名とも再任、3年目となる。 |
|   | 教育長    | 議案第18号について、質問・意見を求めた。<br><br>特になし                      |
|   | 教育長    | 議案第18号については、よろしいか。<br><br>異議なしの声あり                     |
|   | 教育長    | 議案第18号は、可決された旨宣した。                                     |
|   | 教育長    | 議案第19号について、学校教育課長から説明を求めた。                             |
| <p>議案第19号<br/>令和3年度羽生市教育<br/>研修センター所長<br/>の任命について</p> | 学校教育課長 | 対象者1名を羽生市教育研修センター所長に任命することについて、議決を求めるものである。再任、3年目となる。  |
|   | 教育長    | 議案第19号について、質問・意見を求めた。<br><br>特になし                      |
|   | 教育長    | 議案第19号については、よろしいか。<br><br>異議なしの声あり                     |
|   | 教育長    | 議案第19号は、可決された旨宣した。                                     |

| 会議事件名   | て ん 末  |  |
|---|--------|--|
| <p>議案第20号<br/>令和3年度羽生市スクールソーシャルワーカー教育相談員の任命について</p> | 教育長    | 議案第20号について、学校教育課長から説明を求めた。   |
|   | 学校教育課長 | 対象者2名を羽生市スクールソーシャルワーカー教育相談員に任命することについて、議決を求めるものである。1名は再任、3年目、もう1名は新任である。                       |
|   | 教育長    | 議案第20号について、質問・意見を求めた。<br><br>特になし  |
|   | 教育長    | 議案第20号については、よろしいか。<br><br>異議なしの声あり   |
|   | 教育長    | 議案第20号は、可決された旨宣した。   |
| <p>議案第21号<br/>令和3年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について</p>      | 教育長    | 議案第21号について、学校教育課長から説明を求めた。   |
|   | 学校教育課長 | 市内各小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱することについて、議決を求めるものである。学校医、学校歯科医は全て再任であり、学校薬剤師は、羽生南小学校のみ新任、他の者は再任である。 |
|   | 教育長    | 議案第21号について、質問・意見を求めた。<br><br>特になし  |
|   | 教育長    | 議案第21号については、よろしいか。<br><br>異議なしの声あり   |

| 会議事件名                         | て ん 末  |   |
|-------------------------------|--------|---|
| 議案第22号<br>令和3年度学校医の<br>委嘱について | 教育長    | 議案第21号は、可決された旨宣した。                                      |
|                               | 教育長    | 議案第22号は、委員の一身上に関する議案であるため、平野委員の退席を求める。<br><br>(平野委員 退室) |
|                               | 教育長    | 議案第22号について、学校教育課長から説明を求めた。                              |
|                               | 学校教育課長 | 羽生北小学校及び川俣小学校の学校医を委嘱することについて、議決を求めるものである。再任である。         |
|                               | 教育長    | 議案第22号について、質問・意見を求めた。<br><br>特になし                       |
|                               | 教育長    | 議案第22号については、よろしいか。<br><br>異議なしの声あり                      |
|                               | 教育長    | 議案第22号は、可決された旨宣した。                                      |
|                               | 教育長    | 平野委員の入室を認める。<br><br>(平野委員 入室)                           |
|                               | 教育長    | 議案第23号について、生涯学習課長から説明を求めた。                              |

| 会議事件名                                  | て ん 末  |   |
|--|--------|---|
| <p>議案第23号<br/>令和3年度羽生市公民館館長の任命について</p> | 生涯学習課長 | 市内全9館の公民館館長を任命することについて、議決を求めるものである。岩瀬公民館及び村君公民館は新任、他の公民館は再任である。 |
|  | 教育長    | 議案第23号について、質問・意見を求めた。   |
|  |        | 特になし  |
|  | 教育長    | 議案第23号については、よろしいか。  |
|  |        | 異議なしの声あり  |
|  | 教育長    | 議案第23号は、可決された旨宣した。  |
|  | 教育長    | 議案第24号について、生涯学習課長から説明を求めた。                                      |
| <p>議案第24号<br/>令和3年度社会教育指導員の任命について</p>  | 生涯学習課長 | 対象者1名を社会教育指導員に任命することについて、議決を求めるものである。再任である。                     |
|  | 教育長    | 議案第24号について、質問・意見を求めた。   |
|  |        | 特になし  |
|  | 教育長    | 議案第24号については、よろしいか。  |
|  |        | 異議なしの声あり  |
|  | 教育長    | 議案第24号は、可決された旨宣した。  |
|  | 教育長    | 議案第25号について、生涯学習課長から説明を求めた。                                      |

| 会議事件名  | て ん 末       |   |
|--|-------------|---|
| <p>議案第25号<br/>令和3年度羽生市集会所<br/>指導員の任命について</p>         | 生涯学習課長      | 対象者 1 名を集会所指導員に任命することについて、議決を<br>求めるものである。再任である。            |
|  | 教育長         | 議案第 25 号について、質問・意見を求めた。<br><br>特になし                         |
|  | 教育長         | 議案第 25 号については、よろしいか。<br><br>異議なしの声あり                        |
|  | 教育長         | 議案第 25 号は、可決された旨宣した。  |
| <p>議案第26号<br/>令和3年度羽生市立<br/>郷土資料館調査員の<br/>任命について</p> | 図書館長兼郷土資料館長 | 対象者 2 名を羽生市立郷土資料館調査員に任命することにつ<br>いて、議決を求めるものである。2 名とも再任である。 |
|  | 教育長         | 議案第 26 号について、質問・意見を求めた。<br><br>特になし                         |
|  | 教育長         | 議案第 26 号については、よろしいか。<br><br>異議なしの声あり                        |
|  | 教育長         | 議案第 26 号は、可決された旨宣した。  |
|  | 教育長         | 議案第 27 号は、会議を非公開とする。  |

| 会議事件名  | て ん 末  |  |
|--|--|--|
| <p>議案第27号<br/>教育委員会事務局職員<br/>の人事異動について</p> <p>追加議案<br/>議案第28号<br/>令和3年度羽生市国際化<br/>推進員の任命について</p> | <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> | <p>(会議非公開 可決)</p> <p>ここで、議案第 28 号を追加議案として上程する。</p> <p>議案第 28 号について、学校教育課長から説明を求めた。</p> <p>議案第 9 号にて可決された羽生市国際化推進員の配置に関する規則第 2 条の規定により、対象者 1 名を羽生市国際化推進員に任命することについて、議決を求めるものである。対象者は、国際化推進員としては新任となるが、これまで何年も継続して外国語指導助手を務めている。</p> <p>議案第 28 号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第 28 号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第 28 号は、可決された旨宣した。</p> <p>次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。</p> <p>4 月定例教育委員会は、4 月 14 日 午後 1 時 30 分より、教育委員室にて開催する。</p> |

| 会議事件名 | て ん 末 |  |
|-------|-------|--|
| 閉 会   | 教育長   | <p>閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p> |